

第2回災害時避難行動要支援者支援制度推進会議 主な内容と意見

○三田市避難行動要支援者制度ガイドラインについて

資料により報告

○今後の制度の推進について意見交換

- ・ガイドラインでは、地域でどのように取り組んでいくかが具体的に示されていない。
- ・地域での具体的な取組マニュアルを作成してほしい。
- ・民生委員だけ、自治会だけ、では対応できない。地域での体制が必要である。
- ・自治会の未加入者への対応が課題である。
- ・市は、日ごろからの防災意識を高めることや、財政面を含めた様々な支援、バックアップ体制が必要なのではないかな。
- ・避難準備情報は自治会単位等細かく発令すべきである。
- ・まずは隣近所、向こう三軒両隣で助ける、という意識を日ごろから持つことを広めていくことが大切ではないか。事前に支援する人を決めていても、災害の時に支援できるとは限られない。やはり一番近くの人たちが頼りになる。
- ・要支援者となる人に対し、ガイドラインの説明だけではわかりにくい。具体的な災害や危険度がイメージできると、登録しよう、となると思うので工夫してほしい。
- ・支援が必要となる人に、具体的にどのように対応するかがわからない。
- ・サポートの仕方はまちまちなので、登録書に支援を必要とする理由を具体的に書く方がよい。
- ・市民に対し、防犯・防災メールの登録を推奨していくべきである。
- ・避難所やアンダーパスの表示を徹底してほしい。また、日本語だけでなく英語や中国語での表記もあるとよい。